

| 平成27年度 第2回 防府市行政経営改革委員会 会議録 | |
|-----------------------------|--|
| 1 開催日時 | 平成27年10月28日(水) 午後3時～午後4時20分 |
| 2 場 所 | 防府市役所 1号館3階 南・北会議室 |
| 3 出席者 | <p>【委員】</p> <p>喜多村会長、仲間委員、中崎委員、梅本委員、中田委員、細野委員、松浦委員、潮委員、賀屋委員、田中委員、弘中委員、松本委員 (欠席：広石副会長、門田委員、白濱委員)</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、中村副市長、平生総合政策部長、岩田総務部次長 (事務局) 原田総合政策部次長(兼行政経営改革課長)、宮本課長補佐、山久推進係長、松田計画係長、松原主任、計画策定支援事業者(㈱日建設計)</p> |
| 4 傍聴者 | 3人(うち報道関係1人) |
| 5 議 題 | <p>(1) 防府市公共施設再編計画(素案)について</p> <p>(2) 防府市民間委託等推進計画(素案)について</p> |
| 6 概 要 | 以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。 |

(原田総合政策部次長) それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第2回防府市行政経営改革委員会を開会いたします。本日は、広石副会長、門田委員、白濱委員からご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。はじめに、委員会の開催に当たりまして、喜多村会長からご挨拶をお願いいたします。

(喜多村会長) 皆さん、こんにちは。平成27年度第2回防府市行政経営改革委員会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。たいへん朝晩は涼しくなり、日が暮れるのも早くなってまいりました。来週から11月に入りますので早いものだなと思います。たいへんお忙しい中、委員の皆様方にはご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は2回目の委員会ということになりますけれども、平成25年度に策定をいたしました行政経営改革大綱の実現に向けて、私どもがこのようにいろいろ協議をしていくわけでありますので、ご理解をいただきながらしっかりと助言といいますか、我々の意見を出していかなければいけないと思っております。本日の議題ですが、重点項目ということで掲げておりますものが2点ほどあります。1つは、いわゆる公共施設再編計画の素案についてでありまして、これはそもそも公共施設の在り方がどうあるべきかといった視点からご意見を賜るということでありまして、もう1点は、民間委託等推進計画の素案ということで、民間委託ということの推進、こういったことが必要になってくるだろうと思っておりますが、これについてのご意見をいただきたいと思っております。地方創生と言われており、防府市においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の会議がありまして、この会議の一員に私も加えていただいております。先般10月16日に防府市の最終案について協議しました。これ

から国へ提出されると思いますが、言うまでもなく更なる高齢化社会、人口減少の中にあつて、我々地方が取り組まなくてはならない課題はたくさんあるかと思ひます。そういった中であつてこの行政経営改革、行政改革というものは足腰になるような部分であつて、この辺をしっかりと固めていくと、ある意味これは地味なのかもしれませんが、確実にこの歩みを進めていかななくてはならない。このようなことでもありますので、私ども当委員会としましては、しっかりと市の案をお聞きして、それに適切な意見を加えていく。修正すべき点は修正していただき、願ひすべき点は願ひする。このようなことであつていかなければいけないというふうに思ひますので、委員の皆様方の率直なご意見を願ひできればと思ひております。どうぞよろしく願ひします。たいへん簡単ではございますが、開催に当たつての挨拶とさせていただきます。

(原田総合政策部次長) 次に、委員会の開催に当たりまして、松浦市長がご挨拶を申し上げます。

(松浦市長) 皆様、こんにちは。お忙しい中にも関わらず、こうして行政経営改革委員会にご出席をいただきました各位に改めて感謝申し上げる次第でございます。私は今、全国市長会のまち・ひと・しごと創生対策特別委員会の責任者を務めているところでございまして、昼前まで陳情をしたり、昨日は国土交通省の方で会議があつたりとかで、先ほど帰つてきたところでございますが、やはり全国どこも必死に生き残りをかけて頑張っていると、このような感じがしてなりません。また、国がそういう状況に入っていると、このように考えております。さて、防府市は15年ほど前でございますが、俗に申します13年行革を立ち上げることができまして、すなわち平成12年頃からいろいろご議論を重ねていただき、平成14年からその効果が出てまいりました。あの行政改革があつたからこそ、その後のいろいろな行政需要、申すまでもございせんがスポーツセンターとか、あるいはごみの焼却場とか、あるいは図書館の移設とかの様々な行政需要、決してこれで十分100パーセントだとは決して思つてはおりせんが、他市に比べてずいぶんいろいろな面での充実が図られると同時に、いろいろな制度においても、例えば小学校6年生まで全員が所得制限なしで医療費が無料というようなことなどもやってくることができたこと、このように感じておる次第でございます。まさに行政改革こそが行政のしっかりとした足腰を作つていく、また、それによって産業の活性化を促していく原動力にもなれる、そうすることによって税収という面での、景気回復という面での支えもまたいただける、という好循環を生み出していけるものというふうに感じている者の私は1人でございます。この歩みを止めることは断じてできませんし、これからも更に、本日お集まりの皆様方の様々なご意見を参考にさせていただきますながら行政改革を実現し、あと20年後に市制100周年を迎える防府市でございまして、その礎を築いていかなければならないと、このように感じておるところでございます。先ほど喜多村会長よりお話をいただきましたとおり、本日は2つの議題についてご議論をいただくこととなっております。短い時間ではございますが、引き続きましてのお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

(原田総合政策部次長) それでは、これからの議事の進行につきましては、喜多村会長にお願いいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(喜多村会長) それでは、議事を進めたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。議事に入る前に皆様にお諮りいたします。本日の委員会につきましては、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) ご異議がないようですので、本日のこの会議は「公開」ということで、ただ今から始めさせていただきます。それでは、早速ですが次第4の議事に入りたいと思います。議題の(1)「防府市公共施設再編計画(素案)」について、事務局から説明をお願いします。

(原田総合政策部次長) 会議資料1「防府市公共施設再編計画(素案)」をお願いいたします。公共施設再編計画の素案についてご説明申し上げます。こちらの計画素案につきましては、前回の委員会においてご提示いたしました再編計画の骨子をもとに公共施設マネジメントを進めていく中で、再編に取り組む際の具体的な方策や再編の考え方を記述したものでございます。前回の委員会で検討することとなっております箇所につきましては、随時、これからの説明の中で、検討結果を含めてご説明をさせていただきます。まず、1ページから2ページまでの「再編計画策定の背景と目的」、3ページから5ページまでの「公共施設を取り巻く現状と課題」につきましては、昨年度策定しました公共施設マネジメント基本方針でお示ししていた各項目をこちらの再編計画に再掲しております。そのため5ページまでの説明は省略させていただきます。6ページをお願いいたします。6ページから8ページまでは、無作為抽出による市民3千人を対象に実施したアンケートと、施設利用者を対象に実施したアンケートの結果から、施設を利用する人と利用しない人の意識の違いを分析したものを掲載しております。7ページの図表7をご覧ください。市民アンケートで公共施設を「年に1回から数回程度しか利用しない」、または「全く利用しない」と回答された方を対象に、今後大規模な修繕や建替えにかかる費用を確保する方法についてどのようにお考えなのかをお尋ねしております。その結果、「利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等を検討すべき」と回答された方の割合が41.4%と最も高く、続いて「受益者負担の原則から利用者の負担が増えることは当然である」と回答された方の割合が29.3%という結果となっております。次に8ページをお願いします。図表8をご覧ください。一方、施設利用者を対象に同じ質問をしたところ、「施設を維持するためには利用者の負担がある程度増えることは仕方がない」と回答された方の割合が52.1%と最も高く、続いて「利用者の負担が増えることは反対であり、税金で対応すべき」と回答された方の割合が22.6%となっております。市

民アンケートの結果で最も回答が多かった「利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等を検討すべき」と回答された方の割合は5%という結果でした。図表9をご覧ください。また、施設利用者の方を対象に、近隣施設や同じ機能を持つ施設との統合を行うことに対してどのようにお考えかというものの問いにつきましては、「統合しても良い」、「現在の施設の機能や提供されるサービスが維持されるのであれば統合しても良い」と回答された方の割合を合わせますと44.2%であり、「統合すべきでない」と回答された方の割合の36.6%を上回った結果となっております。次に9ページをお願いします。「公共施設の再編に向けた分析の視点及び施設評価」について、こちらでは評価の方法をお示ししております。10ページから50ページまでが、その評価結果となっております。まず、9ページの評価の方法からご説明申し上げます。評価対象施設は、公共施設白書での市民利用施設とし、白書作成時のデータを可視化し、各施設の現状、特徴を把握することを目的として評価を行っております。10の評価項目を設け、白書でのデータをもとに各課への調査を行い、その結果を1点から5点まで点数化したものをレーダーチャートでお示ししております。評価に当たりましては、一定の基準を設定し、「④利用状況」、「⑨維持管理費」、「⑩事業運営費」につきましては、用途分類別の中での施設間における相対比較を行っております。それでは、10ページをお願いいたします。行政系施設から順に、評価項目ごとの現状評価結果を表に整理し、その下にレーダーチャートを記載しております。前回の委員会におきまして、このレーダーチャートの表示が分かりにくいとのご意見をいただいております。検討することとなっております。前回は、評価対象外の項目におきましては1点の枠の中に点を記載しておりましたが、点がない方が良いのかどうか、また、前回はすべての点を線でつなげておりましたが、線がない方が良いのかどうか、又はデータがある項目のみで作成した方がよいのかどうかを検討した結果、このレーダーチャートは同じ項目を設定することによって視覚的な比較が可能となりますので、お示ししておりますように、項目数は10とし、1点の枠の中の点には線を引かない、このような表示に見直しをしております。また、この評価に使用したデータは白書のデータを使用しておりますが、このデータは平成22年度から平成24年度までのもののため、現状においてすでに、耐震改修工事等が済んでおり、ハード面において評価でき得るものについては括弧書きで追記しております。具体的には、資料の13ページをお願いいたします。学校教育系施設の小学校でございますが、「建築物（ハード）」の評価項目「⑦機能性（バリアフリー化）」、「⑧老朽化状況」の現状評価の欄は括弧書きで「右田（平成27年度改築）」と記載しております。以降同様にご覧いただけたらと思います。同じ用途分類別内において比較が可能となりますが、設定した10項目及び評価基準の設け方につきましては、これで十分だと断定することはできませんが、まずはこの10項目の評価基準に従い、評価を行っております。実際に具体的な施設の再編を検討する際には、その施設に関わる情報をもって、総合的に検討・判断していくことになるものと考えております。次に52ページをお願いいたします。52ページから53ページの「配置状況」は、前回の会議においてお示したものと変わりはございません。続きまして54

ページから55ページ、こちらも同様でございます。続きまして56ページをお願いいたします。昨年度策定しました公共施設マネジメント基本方針には、本市の方針としまして「再編」、「長寿命化」、「効率化」の3つの方針を掲げており、この方針に沿って具体的に取り組む内容を取組内容 a から d として明記しております。この公共施設再編計画には、これらの取組内容 a、b、c、d それぞれに、具体的に取り組む方策を取組方策①から③として整理し、順にお示ししております。これらを全て申し上げるのは時間の都合がございますので、この中から56ページの取組内容 b 「施設の規模縮小・機能集約（統廃合・複合化）による総量の抑制」の取組方策①「施設機能の集約化の検討」では、余剰スペース等がある場合につきましては、複合化等、総量の抑制に繋がる施設機能の集約化の可能性を長期的な視点に立って検討するとし、また、集約することで、ロビー、通路、設備等の共用化による施設規模の縮小や維持管理業務の一括発注による効率化等が期待できることから、維持管理費等の縮減を図るとして、具体的な取組方策を明記しております。同じく56ページの取組内容 c 「総量の抑制に向けたルールづくり」では、取組方策①のところで、施設整備に際しては、長期的な視点に立って、施設総量の抑制につながる以下のような検討を行うことを原則とするとし、整備に際しましては、各項目を検討項目と掲げ取り組むこととしております。続きまして59ページをお願いいたします。こちらは「施設再編の考え方」でございます。ここでは再編を進めるに当たっての考え方を記述しております。公共施設を建物（ハード）としてではなく、機能（ソフト）として捉え、その機能を重視して再編（集約化）を目指すものとし、市の根幹的な機能を担っている市庁舎や消防施設、また、小学校・中学校は今後とも維持すべき施設と位置付けられますので、市全体あるいは各地域の核となる施設として保有し続けることを前提として再編の検討を進めていくものとしております。また、施設の再編により利便性が向上する、その施設に複数の機能が集約されることにより世代間交流の創出や施設の稼働率が上がり、それによって運営面での効率化が図られるなどの効果が期待できる地域においては、その地域内での組合せを優先的に進めるものとするとし、ここへ再編の考え方を記述しております。また、再編をイメージしやすいよう、59ページから60ページにかけて図で示しております。複合化や統合化を行った結果、機能が移転した方の施設は、基本的には施設（ハード）面の廃止を検討していくこととしてイメージ図を載せております。続きまして61ページをお願いいたします。「分類別（用途別）の施設の方向性」として、ここからは公共施設白書や本計画の第3章に記述しております施設の評価結果等を踏まえて、各施設の分類別（用途別）の今後の大きな方向性を示しております。この方向性につきましては、市民利用施設だけではなく全施設を対象としておりますので、61ページ下段の c 消防施設も含めております。各分類別に「対象施設」を具体的に記載し、「現状・課題等」は第3章での施設の分析評価結果をもとに記述しております。「分類別（用途別）の施設の方向性」につきましては、最初に分類別（用途別）の施設としての方向性を記述し、その次に既に策定済みの計画があるものはその計画を踏まえた上で、また施設によっては61ページの出張所のように、国の制度であるマイナンバー制度の導入等によって今後

出張所に求められる機能については長期的な視点に立った施設の在り方を検討することといったような形で記述しております。また、62ページから63ページの小中学校、それから67ページの公民館については、地域の核（拠点）となる施設としまして、余剰スペースがある場合は、施設の複合化の受け皿として機能の集約を検討することといった記述をしております。なお、必要不可欠な施設として、消防施設、医療施設である休日診療所・野島診療所、資源循環系施設であるクリーンセンター・一般廃棄物最終処分場、その他施設の斎場につきましては、その旨を記述しております。検討すべき内容について検討した結果、今後も施設を維持保有する場合は、計画的な保全を進め、大規模修繕等を検討するという形で、それぞれ用途分類別に今後の方向性を示しております。ここでは、公共施設マネジメント基本方針の3つの方針に沿って分類別の方向性を示しておりますが、施設の現状等から、個別の施設名を記載しているものもあり、今後どのような方向で検討するのかを記述しております。続きまして74ページをお願いいたします。「施設再編の検討に取り組む際の優先度の設定」でございます。再編の検討に当たりましては、総合的に判断し、今後の施設の在り方や方向性を検討してまいります。各施設の建設時期や利用実態が異なっておりますので、統一的な基準をもって順次進めてまいります。その取組の順番につきましては、75ページの図表14にお示ししております。大きく第1段階と第2段階に分けまして、第1段階を早急に取り組むべき検討項目といたしまして、まず優先度1「①設置目的」について当初の設置目的と現状が一致しているかどうか、また「②代替性」について代替施設の有無をチェックし、設置目的が現状においても一致しており、代替性がない場合は、次の優先度2に進みまして施設の安全性の視点をチェックいたします。「⑥耐震性能」、「⑧老朽化状況」をチェックした結果、施設（ハード）面において状態が良いのであれば、次の第2段階に進みまして、優先度3「④利用状況」としまして、その施設の利用状況が良ければその機能（サービス）は維持することとし、判断して進めていきます。このように段階的に施設の現状を踏まえ、今後の在り方を検討してまいります。各段階において優先度がNGの場合は、施設の必要性や在り方について総合的な検討等を行い、判断してまいります。最後に76ページをお願いいたします。「今後の取組」についてでございますが、「公共施設マネジメント基本方針」、こちらの「公共施設再編計画」での各方針、用途分類別の施設の方向性を踏まえまして設定した優先度に従い、施設所管課が「公共施設再編実施計画案」を作成してまいります。施設所管課が、長期的な視点で捉えて再編を計画する過程におきましては、この再編計画で定めた取組内容、取組方策の検討がなされているか等を含め、全庁横断的な取組になってまいりますので、各種調整を行う必要がございます。これらを行う組織を設置いたしまして、この組織が関わることとして進めてまいります。再編実施計画案ができましたら、行政経営改革推進本部での協議を経て、必要に応じましてこちらの行政経営改革委員会からご意見をいただき、策定してまいりたいと考えております。再編計画策定に関するスケジュールにつきましては、パブリックコメント実施前の11月に議会の方へご説明いたしまして、パブリックコメントを実施していくことと考えております。以上で資料の方の説明を終

わかります。

(喜多村会長) ありがとうございます。ただ今、事務局から公共施設再編計画の素案について説明がありました。また今後のスケジュールについて、議会の方に説明し、パブリックコメントを実施するということも含めての説明がありました。前回の委員会は7月に開催をしておりますが、再編計画の骨子についての提示がありました。その骨子に個別施設の現状評価や分類別の施設の方向性などの具体的な内容が追記され、今回の再編計画の素案ということでただ今説明がありましたけれども、委員の方々、何かご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。勉強会を開催していただいて、委員の方にも積極的に出ていただいたということなので、たいへん心強く思っております。はい、田中委員さんお願いします。

(田中委員) レーダーチャートは大変よく、細かく作ってありますが、この評価をどういうふうにしていくのか、外側に点がたくさんある方がいいのか、具体的なレーダーチャートの評価方法が1点、それともう1点は機能重視という考え方は非常にいいと思うんですね。ただ、機能そのものについての考えとといいますか、例えば出張所ですね、これは昭和21年に設置されたとありますが、今までずっとこういう体制で来ていますね。こういったようなところが現状に合うのかどうかですね。ですから、出張所の統廃合や改廃といったようなこと、その原点から検討していく必要があるのではないかとというふうな気がします。

(喜多村会長) いかがでしょうか。

(原田総合政策部次長) レーダーチャートにつきましては、資料の説明の中でも少し触れさせていただいておりますが、これをもって全ての施設の評価を総合的に判断するというところまでにはない、資料としてこれだけをもって判断することではないということは認識しております。ただし、今後再編を検討するに当たりまして、数値や文章だけではなく、このように視覚的に各施設がどのような状況にあるのか、同じ評価項目によって、例えば先ほどの出張所につきましては、地域による違いがうかがえるものと思います。このレーダーチャートは点数が高い方が評価が良いというものでございます。従いまして、外側の方で線がつないである状態の施設につきましては、評価結果が良いということになりますが、先ほど申し上げました「④利用状況」は、この施設間において平均値を出しまして、それを上回っているか下回っているか、その施設間での相対評価になっております。その数値で、果たして本来目指すところの数値にまで届いているのかどうか、これにつきましては、評価の設定そのものについて別の視点が必要になってこようかと思っております。ただし、現時点におきまして、例えば出張所の場合、「何人利用があるからよい」というものではなく、設定そのものが非常に地域差のある中で、人口比率で考えた方がいいのかどうか、それも一概には言えないところもあろうかと思っておりますので、そういうところが、なかなか評価をしていくときには悩ましいところかと思っております。けれども、他

の項目につきましては、可視化することによって比較をしやすくなるといった形で、レーダーチャートは今後活用してまいりたいと考えております。それと、機能の面につきましてはですが、これはおっしゃるように、施設の目的とも合致するところがあるかと思えます。当初の整備、その際の設置目的といったものと現状、こちらにつきましては現在それぞれの施設で評価を行っておりますが、現状は合致しているという結果となっております。ただし、将来を考えた時には、この辺りは今後どのようにあるべきかという議論はしていかないとはいけないというふうには思っております。

(喜多村会長) 田中委員さん、よろしいでしょうか。それでは、潮委員さん。

(潮委員) よくまとめてあると思いますが、具体的にアクションするとき、大分類における、例えば行政系あるいは学校系にプライオリティをどうやって付けていくのか。あるいは、逆に言ったら、1年の間に何から手を付けていくのかという、そういう決め方がもう既にあるのかどうか。あるいは、安全だとか非常に危険度が高いとか、そういうものを優先されるのかどうか分かりませんが、その物差しそのものは一体どう考えて今後進めていくのか。よくまとめてあるとは思いますが、その辺りを教えていただければと思います。

(原田総合政策部次長) 先ほどご説明しました再編を検討するに当たりましての「優先度の設定」、こちらの方は今後再編を考えていくときの優先度ということでございます。今のご質問の中に安全性ということがございましたけれども、例えば耐震性能、こちらにつきましては、性能不足の施設はこの再編の検討というよりも、まず最初に安全性の確保をしなければなりません。安全性とこちらの再編計画は非常に関係性がございまして、学校施設であれば耐震改修の計画を進めており、全ての施設について耐震診断、耐震改修をしていかないとはいけません。改修するときどのような形で改修していくのかというところで、機能の面を考慮・検討していくということになってまいります。それと老朽化によるもの、こちらも同様でございまして、これまででしたら老朽化したものはまた建替えるという考えでやってきておりますが、建替えをするのかどうかも含めまして、機能に着目して検討していくということになります。従いまして、決め方としましては、この計画はあくまで再編についてですので、先ほどの優先度の設定の順に従って行っていきたくと思っております。

(喜多村会長) はい、賀屋委員さんお願いします。

(賀屋委員) この再編計画は、再編に当たっての考え方がちゃんと整理されていて、この考え方についてはどの分野に関してもよくできていますので私は賛成です。ただし、これからは、総論は賛成だけれど各論を具体的に1個ずつ決めていくのはどうするのか。そこが非常に問題になってくると思えます。例えば、76ページの「今後の取組」のところで、まずは各施設の所管課がやっていくとありますので、これは52ページの表の分野別にやっていきますというようなこ

とになるというふうに思いますが、最初はそれでいいと思います。けれども、各施設の、例えば複合化や統合化などは、同じ分野の中の他の地域と統合したり複合したりするのは所管課ができるでしょうけれども、別の分野の施設、例えば小学校の子どもさんが減ったから教室が余る、では公民館といった所管課が異なる別の分野間の複合化や統合化などはどのようにやっていかれるのかということについてお伺いしたいと思います。

(原田総合政策部次長) これまでですと、今おっしゃったように各施設所管課の縦割りでしかございません。また、他の部署の施設の状況もなかなか把握が難しいところではございましたが、今後におきましては、各施設所管課が老朽化や利用の状況などにより様々な検討をしていかななくてはならないもの、優先度の設定の中であがってきたものにつきましては、横断的に検討する庁内組織が関与することによって、地域の視点においてはどうか、分野を越えた視点においてはどうか、ということでの総合評価をしていくことによって進めてまいりたいと思っております。

(賀屋委員) 組織とまではいかないにしても、横断的な検討を行えるようなグループが関与する、そういうやり方でやっていきたいということですね。ありがとうございました。

(喜多村会長) それでは、松本委員さんお願いします。

(松本委員) 59ページの「施設再編の考え方」につきましては、3つの方向性をイメージ図付きでわかりやすく説明されております。61ページ以降では、「分類別の施設の方向性」がずっと述べられておるわけですが、この中で先ほども話に出ましたが、小中学校をはじめ公民館などで、「余剰スペースがある場合には、そのスペースを活用した複合化の可能性を検討する」という表現が随所に出てまいります。一方で、現在の施設評価の中では評価項目「⑤施設状況」について、レーダーチャートを作っておられる全施設において「余剰スペースはない」という表現がされています。これは、施設再編の考え方の「①核となる施設への複合化」というのは現状ではありえないということになるのでしょうか。核となる学校などの建物を建て替えるまで待たないと実現しないということなのか。それとも「②複合施設としての更新（建替え）」までという意味で現状での実現は不可能なのか。その点についてお聞きしたいと思います。それから、老朽化による公共施設の建替えということが財政の圧迫要因になっていて、そういう危機感というのは、議論している中で共通して出てきています。そういったところから公共施設の圧縮・再編の必要性が出ているわけですが、今後の人口動向や財政の将来見通しの中で可能な公共施設の投資額といいますか、どの程度の公共施設のスリム化が求められるのか、床面積やコストをどの程度圧縮する必要があるのか、おおまかなそういう方向性というものを今後の状況の中で求められておるのか、そういったことが数値としても示せないのだろうか、例えば公共施設を1割なり2割程度なり圧縮する必要がある

あるとかですね、そういう目指すべき方向性を数値で示すことで、より納得性が得られるのではないかという気がします。また、統廃合や機能見直しは目的ではございませんし、あくまでも手段です。従って、結果としてどのような地域を実現させるのか。そういった地域住民との協議の中で作り上げていくことが重要だと思っておりますので、この2点についてお聞きします。

(原田総合政策部次長) 各施設の余剰スペースの有無につきましては、1か所ほど、野島診療所の2階部分に余剰スペースがあるという結果になっておりますが、その他につきましては、どの施設におきましても余剰スペースがないという結果になっております。そうであればおっしゃるように、何も手が付けられないのかということになってはまいりますが、やはりそこはもう少し突き詰める必要がございます。学校、留守家庭児童学級、老人憩の家などいろいろな施設がございますけれども、利用される人数は変動してまいると思っています。更に需要が増すところも出てこようかと思っておりますが、一方では減るといった変動があろうかと思っておりますので、現時点におきましては、余剰スペースはなしの状況でございますが、将来に向けてはこの動向を見据えて、余剰スペースにつきましては改めて把握していくことになろうかと思っております。その上で、このような再編を考えていきたいと思っております。それから、数値化による今後のマネジメントの目標値ですけれども、市民の方と共有してこれらを積極的に進めていく場面におきましては、やはり数値でもって示すのが、より効果が上がろうかとは思っています。ただし、根拠をもってということになりますので、今の施設の利用状況からは、現時点で1割2割といった形で示すことはなかなか難しく、公共施設マネジメント基本方針の方につきましても、何割ということの記述ができていない状況にはございます。今後、財政状況の見通しがされていく中で、将来に向けては数値化をしていく方向でできればというふうには思っております。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。今の松本委員のお話の数値化というのは、確かに難しいことだろうと思っております。私は個人的には、人口が縮小しない努力はしていくものの、どうしても人は増えてこない、あるいは老朽化が進むというような中では、今までのように維持できれば一番いいわけですけれども、人口の問題、利用者数の問題、財政の問題からいって、やはり難しいとはいいながら、その観点からみるとこの程度は減らさなくてはいけないんだというようなアプローチをすることも、アンケートであるとか皆さんのいろんな意向を大事にしないといけません。一方ではそういったことを我々は覚悟するといえますか、受け止めなくてはいけないという意味では、何か漠然としてでも示されることは我々の覚悟かなというような気がして、松本委員さんの話は聞いておりました。すぐには難しいようではございますけれども、検討いただいたらいいような気がしますね。他にはいかがでしょうか。それでは、弘中委員さんお願いします。

(弘中委員) 今回の素案は、レーダーチャートで特に分かりやすく表していただいて、非常に見やすくなっています。大変だったと思っております。その中で1点だけ気付

いたことがありますので、意見として述べさせていただきたいと思います。

「代替性」という評価項目があります。ここにアイデアとか工夫を入れていただければ、もう少し簡単に再編できるのではないかというものを2つほど考えたので、言わせていただきたいと思います。ちょっと発想の転換をしまして、1つは、例えばこの市役所を建替えるという話が出ています。私の田舎で、同じように建てて50年以上経っているので建て替えるという話があって、その中で、国とか県の建物というものが活用できないかという話が出ています。最近、合併とか権限移譲とかそういったものがある中で、私の田舎では、ちょうど高校の合併がありまして県立高校の校舎が余っています。それを活用できないかというアイデアが出ています。もう1つは、「代替性」という項目で1点が付いていますが、大平山の市民農園についてです。最近はやりの時代の流れといえますか、家庭菜園をされる方が多いので、私は直接見たことはないですけども、よく募集をされているので活用されているのだと思います。私の近所で耕作放棄地というのでしょうか、地元にもう住んでおられなくて田んぼが空いております。そこを近所の人々が耕して家庭菜園にしている、大きなメリットがやはり出てきています。近所の人とコミュニケーションが取れるとか、新鮮な野菜が採れるとか、土地が荒れたり雑草が生えたりするのを防ぐことができるとか、そういう二次的なメリットが出てきています。こういうことには、コーディネートといえますか、コーディネーターになる人が必要だと思いますけれども、代替性の部分で発想の転換、アイデアを出していただいたら、少しはちょっと楽に改善できるのではないかと思いますので参考までに。

(喜多村会長) ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。それでは、仲間委員さんお願いします。

(仲間委員) 先ほどの松本委員さんの質問と重なる部分がありますが、59ページの(4)に「施設再編のイメージ」とあります。「以下に公共施設の再編イメージを図示します」という文章で始まって①から③まで出てきますけれども、細かいことの確認になりますが、この施設再編のイメージというのは、一般的な施設再編のイメージというふうに解釈してよろしいのでしょうか。一般論として、例えば①から③のようなものが再編イメージとしてありますと、こういうふうに解釈してよろしいのか。それとも、今回の様々なレーダーチャートの結果を受けて、防府市が考えるところの再編イメージの一例としてこれを見るべきなのか。ちょっとこのへんのところが分かりかねる部分がありますので、教えていただければと思います。

(原田総合政策部次長) こちらのイメージ図の①から③は、一般的なものでございます。これまで再編という視点は、職員を含め持ち合わせておりませんでしたので、一般的なものをここへ示しております。

(仲間委員) それでは、61ページ以降で「分類別の施設の方向性」ということで、各施設に関してそれぞれ評価がなされているわけなのですが、どの施設がどのよ

うな再編を選択するかということは、この施設再編のイメージに拘束されないということですか。

(原田総合政策部次長) はい、そうでございます。一般的なものとして3パターンお見せしておりますけれども、具体的なことを突き詰めて検討していった内容が、結果的にこれと全く合わない内容になることも可能性としてはあろうかと思えます。3つが最大の再編のパターンということではございません。

(仲間委員) 一般的な再編のイメージということでしたら、読み方によっては(4)の「施設再編のイメージ」と61ページ以降のそれぞれの評価の部分をつなぎ合わせて読むこともできなくはないので、一般的な施設再編のイメージというところを明記していただければ誤解することもないのではというふうに感じたところです。ありがとうございました。

(喜多村会長) 他にいかがでしょうか。それでは、梅本委員さん。

(梅本委員) 分類別の話が出ましたので、細かいのですが1点だけお聞きします。本日いただいた参考資料の「市立保育所管理運営業務」の第3次諮問項目の中に「すべてを段階的に民間移管とする」という答申があります。そのような中で、64ページの子育て支援施設の保育所の中には、「更なる民営化の可能性の検討をする」と書いてあります。こちらは実際に答申済みということですので、平成21年に三田尻・西須賀保育所を民営化されてから約6年間、まだ進んでいないということだと思っておりますが、この理由についてお聞きしてもよろしいですか。

(原田総合政策部次長) 次の議題の民間委託等推進計画にも、こちらはございますが、民間委託等を推進していく場合は、行政の側だけで進めることはなかなか難しく、やはり受けて下さる相手の方があって進められるものでございます。それと市民の方のニーズ、預けられるお子さんのニーズ、そういったものを踏まえて進めていかなければなりませんので、現時点におきましては、64ページにありますように待機児童が生じることのないようというところの記述としております。しかしながらも民営化の可能性につきましては引き続き検討を進めるということで示しております。

(喜多村会長) ありがとうございました。はい、賀屋委員さんお願いします。

(賀屋委員) 今回このテーマにあがっている施設は、防府市が持っている施設ですが、防府市以外の市でもいろいろな施設を持っているわけでしょうから、分野によっては、例えばスポーツとか文化とかでは、他の市との複合化や統合化、あるいは他の市だけではなくて、先ほど弘中さんが高等学校の合併を話されましたが、県が持っているいろいろな施設、国が持っているいろいろな施設もあるでしょう。日本全国少子化で皆さん大変なので、いろいろなところが持っている

施設も少しずつ余ってくるかもしれない。こういったところを利用するなり、そこと統合化もしくは複合化するなりといった観点からの検討はこれからどういうふうにされるか、何かお考えがございましょうか。

(原田総合政策部次長) 国・県と市域を越えてということになりますと、エリアマネジメントということで、国は国でそういった視点で検討を重ねておられ、本市とも情報共有をしています。今後の方向性ということでは、国の機関と同様の考え方でございます。ただ、現時点においてすぐ、何年後にどの施設とどの施設、そういった具体的なところまでには至っておりませんが、おっしゃるようには今後はエリアマネジメントを進めていかなければならないというふうに思っております。

(賀屋委員) ありがとうございます。

(喜多村会長) はい、潮委員さん。

(潮委員) さっき優先度の問題で質問しまして、現状の施設、あるいは現状の設置目的、あるいは現状の利用状況において、その判断みたいなものが行われるようですが、本来だったら、総合計画におけるあるべき姿論における施設、あるいは子供達を優先する、そういうふうなもののプライオリティが一軸でもあってもいいのではないかなど。むしろ優先度というのは、当然安全性というものは別の軸になりますけれども、ひょっとしたら思想が明確になるような優先度で、それが明確に、やっぱり大胆な複合化だとかいろいろあるとは思いますが、そういう思想性が盛り込まれた目指すべき防府、この思想性を含んだプライオリティというのを大胆に出していく。要は、従来型のあくまでも同じような公共施設と一くくりにされるような総花的な公共施設ではなくて、もっとやっぱりそういうふうなことがあるといいなど。これはあくまでも希望ではありますけれども、おそらくそれが、今までの施設から大きく軸を変えることになるのではないかなと思います。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。たくさんのご意見をいただきました。公共施設の再編というのはなかなか難しいのだらうと思います。その中でよくまとめていらっしゃると思いますけれども、何人かの委員さんが具体的に、ここをもう少しこういうふうにしたらいよということもおありのようですから、そういったことを加えて、やっていただいたらというふうに思います。皆様のご意見を反映したものにしていきたいと思っております。修正・加筆等は事務局の方へお任せいただくということでもよろしいでしょうか。はい、松本委員さんお願いします。

(松本委員) たいへん細かいことにはなりますが、先ほど説明していただいた75ページの優先度の設定の図表ですけれども、この表では第1段階を囲んで太い矢印で第2段階へ進むとありますが、先ほどのご説明からしたらですね、これをくく

って第2段階へということではなくて、優先度2のところのNGの下にOKというのを入れて、そこから矢印で優先度3の利用状況に進む、ということの方が全体の流れとしては分かりやすいのではないかという気がします。先ほどの説明はそういう説明だったと思いますけれども。

(原田総合政策部次長) 計画(素案)の①、②の下の矢印にはOKというふうに記載しておりますけれども、⑥、⑧のここから第2段階に進むところにもOKというのを入れまして、矢印も引っ張りまして、分かりやすくしていきたいと思えます。見直しをしたいと思います。

(喜多村会長) その方がいいような感じですね。そういったことも踏まえて、修正をお願いします。他に何かありますか。よろしいですか。ご意見があれば遠慮なくおっしゃっていただきたいと思えます。それでは、この再編計画については骨子から素案ということになりました。これから具体的な策定というところに入って行くわけですが、先ほどお話がありましたように、議会への説明、パブリックコメントの実施、こういったことを経ながら進めていくということになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、続きまして議題の(2)「防府市民間委託等推進計画(素案)」について、事務局から説明をお願いします。

(原田総合政策部次長) 会議資料2「防府市民間委託等推進計画(素案)」についてご説明いたします。この推進計画は、昨年度の委員会におきまして委員の皆様からご意見をいただき策定しました「民間委託等推進ガイドライン」の趣旨を踏まえ、これから取り組む対象業務につきまして、取組手法と業務の一覧、今後取り組むに当たっての工程をまとめた構成で作成していくことを予定しております。現時点におきましては素案でございます。資料の1ページには「はじめに」と「基本方針」、資料の2ページの「取組手法」には、「民営化」、「外部委託」、「その他」の3つに大別し、それぞれ具体的な手法を記述しております。また、4ページには今後取り組む業務を一覧にまとめております。全部で14業務あげておりますが、この中には、第3次行革での取組項目で引き続き取り組んでいるものもございますので、それらも含めて記載しております。また、今後新たに取り組む業務につきましては、本計画に追加していくことといたします。5ページの「実施計画」につきましては、各業務の目標年度、実施に至るまでの工程を表にしたものを様式としてお示ししており、こちらの方をまとめていくこととしております。次回の委員会では、これら14業務につきまして計画を作成し、民間委託等推進計画の案としてご提示したいと思っております。以上で説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。ただ今事務局から防府市民間委託等推進計画の素案についての説明がありました。この民間委託等推進計画については、取組区分Aということで前回もいろいろ議論しておりますが、当委員会で協議をして進めていくと、このようになっております。昨年度策定いたしました「民

間委託等推進ガイドライン」に基づいて民間委託等の実現に向けた取組をまとめる計画の素案ということで説明があつて、この資料がありますけれども、何かこの辺に関しましてご質問なり、ご意見がありましたらお願いします。はい、それでは田中委員さん。

(田中委員) お尋ねなのですが、この取組手法の中で外部委託に③PFIというものがありますけれども、具体的な事例を市内でもいいですし、他県でもいいのですが、具体的にPFIによってこういうことをやったというふうな事例があれば教えてください。

(喜多村会長) いかがでしょうか。

(原田総合政策部次長) こちらの③につきましては、このPFIの説明の中で一番下のところに「公設民営(DBO)」と記しておりますが、具体的に本市におきましてはクリーンセンターがこの手法を用いて行っております。

(田中委員) 具体的にどういうふうな形でやったのですか。その辺を。

(原田総合政策部次長) (クリーンセンターは) 公設ということで行政の方がつくって(資金調達して)おりまして、実際に今、民間業者さんに運営の方は委託をしております。

(田中委員) 市が作って民間が運営しているということですね。その他に他県等で建物等を民間の力で作ったとか、そういうふうなものは何かありますか。このPFIのこの方式によってですね。

(喜多村会長) 中崎委員さんがお詳しいのでお願いします。

(中崎委員) 山口県が行ったものでは、右田高井の県営住宅がPFIです。それと下関市で大きな事業があります。建設業者とか管理運営の方とかで1つのグループを作りまして、銀行からお金を借ります。公共事業のお金が一遍に国からいただけないので、まとめて銀行から借りて、それを今度は年々いくらずつ国の方から返してもらうというような形です。

(喜多村会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。私はここにある基本方針の「民間が担うことができることは可能な限り民間に委ねること」はたいへん結構なことだと思います。こういったことが必要とされるのだろうと思いますけれども、やはり官がやらなくてはいけないもの、あるいは民でもできるもの、これはいろんな議論もあるのだと思いますけれども、防府市の現況というのは少しお話がありましたけれども、例えば他都市とか他県に比べて、この民間委託とかいうものの現況というのはどうなのでしょう。よそより非常に民間委託が進んでいるとか、いやさほどではないとか、今後の課題としてとて

も多いとか。私は官には官の良さがあって、民には民の良さがあって、特に民はそれを上手にやる術といますか、ローコストでしっかりとしたサービスを提供するという意味では優れたものがあるのではないかと思いますので、そういったところへどんどん任せていくことは、これからの時代に必要なのではないかと。官は官ならではのどうしてもやらなくてはいけない仕事を推進していただいて、更なる仕事を民間に出すことによって、例えば雇用が生まれるとか、働く場が出てくる、非常に上手い運営ができる。私はこれに関して大いに期待をしておるわけですが、防府市の現況というのでしょうか、目指すところが何かありましたら教えていただけたらと思います。はい、市長の方からお話をお聞かせいただけたらと思います。

(松浦市長) 例えば身近な例でいきますと、アスピラート、あるいはソラール、それから公会堂というように文化施設については、防府市文化振興財団という半民半官といますか、そこで働いている人たちの処遇・待遇と、市で働いている人たちの処遇・待遇からいけば、市で働いている人の方が高いと思いますけれども、そういう状態でありまして、あるいは既にリタイアされた方々がその持てる能力を遺憾なく発揮していただいて、青少年の科学教育に当たっていただいている現実など、顕著なものが私は防府市の文化施設にはあると思っておりますし、例えば図書館にしましても、今までは完全な官の中での経営であったわけですが、来年からは文化振興財団にこれを委託をしていくというような形になってきております。このように、決して他市に先駆けてどんどん行っているとは思っておりませんが、まだまだやらないといけないことが随所にあると思っておりますけれども、比較的穏やかに、スムーズに、そして利便性を損なうことなく防府市は進められているのではないかなというふうには思っております。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。上手く行っていると理解しても差し支えないですか。

(松浦市長) そうだと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。そういったことも踏まえて、いかがでしょうか。事務局から説明がありました民間委託ということについてですね、素案ということですが何かご質問なり、ご意見なりありましたら遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。今後、この民間委託の推進についてはスケジュール的にはどのような形になっていくのでしょうか。

(原田総合政策部次長) 本日の委員会でご意見をいただいた後は、次回の委員会で具体的に5ページにあります「実施計画」の方を整理して記載したものを案という形でお示しさせていただこうと思っております。そして、年度内の策定を目指しております。

(喜多村会長) はい、分かりました。素案ということですので、いかがでしょうか。この段階で何かお気づきがあればおっしゃっていただいて、次回までに参考にさせていただきますと思います。はい、田中委員さん。

(田中委員) ここに外部委託で「窓口業務」とありますけれども、非常に広い表現なのですけれども、もうちょっと絞るとか、そういうふうなことはないのですか。窓口はものすごくあると思います。ほとんど窓口業務だと思います。そこら辺はどうなのでしょう。

(原田総合政策部次長) こちらの「窓口業務」につきましては、おっしゃるように各部署様々な窓口業務がございます。その中で民間に委託がかなうもの、そういったことを精査いたします。業務の中におきましても、審査等を行うものにつきましては市が行うこととし、それまでの様々な手続きの過程において、民間の方にお願いができるものにつきましてはということですので、今の市民課等の証明発行窓口、それから他にも福祉の方も含めてですけれども、いろいろ窓口はございますが、やはり部署によりまして手続きが異なりますので、それは今後検討していく中でできることからということにはなっておりません。従いまして、ここで具体的な窓口業務というところまでお示しはできませんけれども、確かに幅広くございますので、そこは今から詰めてまいることになります。

(田中委員) これは、出張所も入っていますか。

(原田総合政策部次長) 出張所につきましては、今、ここの中では入っておりません。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特段のご意見もないようですから、これは素案ということですので、更に次回までに具体的に内容を詳細に書いたものを計画案としてお示しをして、皆さんからまたご意見をいただく。このようなことで進めてまいりたいと思います。それでは、続きまして次第の5その他について、事務局から説明をお願いします。

(原田総合政策部次長) 申し訳ございませんがその前に、先ほど田中委員さんからのご質問に「出張所は入っておりません」と申し上げましたのは、既に、資料の3ページにその他で③嘱託職員等の活用ということで、出張所につきましては嘱託職員で管理運営の方をお願いしておりますので、これから取り組む分には入っておりません。

(喜多村会長) はい、分かりました。

(原田総合政策部次長) 続きまして、会議資料3の今後のスケジュールでございますが、次回は2月の下旬になります。本日の委員会の議題にもございますが、こちらを更にまとめたものでもちましてご提示をしまして、ご意見をいただきたい

と思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。2月の下旬頃ということですので、よろしく願いいたします。用意いたしました議題は全て終了いたしました。行政経営改革全般につきまして委員の方からご意見等がございましたら、何でも結構です。せっかくの機会ですから、おっしゃっていただけたらと思います。よろしいでしょうか。それでは、全ての予定を終了いたしましたので、これで本委員会を終了いたします。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。